信用金庫からのお願いです。

従業員に対する迷惑行為は、業務の妨げや他のお客様の迷惑にもなります。



みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

カスタマーハラスメントと考えられる例

身体的な攻撃（ 暴行、傷害 ）・精神的な攻撃（ 脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言 ）・威圧的な言動・土下座の要求・継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動・拘束的な行動（ 不退去、居座り、監禁 ）・差別的な言動・性的な言動・従業員個人への攻撃、要求　（厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」より）

飯塚信用金庫
この街と生きていく SHINKIN 信用金庫
Face to Face 一般社団法人 全国信用金庫協会